

焼津市焼津支部

項目	要望内容	29当初措置状況（予算計上額、考え方等）
1	新規就農者の支援対策について	就農のために整備する機械や施設への投資負担を軽減させることができ、その後の経営安定や発展に必要であるため、国に対して経営体成支援事業において新規就農者向けメニューの創設を働き掛けていく。
2	漁港関係事業 (焼津漁港の津波対策)	焼津漁港津波対策検討委員会の基本方針に沿って、引き続き、胸壁整備、防波堤の粘り強い構造への改良を行うとともに、水産業の事業継続性を高める観点から、可動式防波堤の検討を市とともにに行っていく。
3	二級河川等における適切な維持管理及び地震・津波対策	
	維持管理	土砂堆積や樹木の撤去等について、河川パトロールで状況を確認しながら、優先順位を決定したうえで、豪雨災害等緊急対策事業により、浚渫や伐木を行うなど、河川の適切な維持管理に努めていく。
	地震津波対策	二級河川の津波対策については、港湾管理者、地元と調整を引き続き行っていく。
4	防潮堤の粘り強い構造への改良整備	国の直轄海岸である駿河海岸(焼津市、吉田町、牧之原市)においては、粘り強い海岸堤防整備を含めた海岸保全に関する技術的検討を行うため、「駿河海岸保全検討委員会」を、平成28年3月に設置し、平成28年12月に粘り強い構造を決定し、今年度より焼津工区から整備に着手する予定である。 また、県が管理する焼津大崩海岸及び焼津田尻海岸については津波対策については、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」に位置付けた津波対策施設の整備を推進していく。
5	建設事業に係る市町負担金の負担率の見直し	建設事業に係る市町負担金については、国直轄事業負担金制度の見直しや「市町との円卓会議」における意見等を踏まえ、平成22年度から事務費に係る負担金を、平成23年度から修繕に係る負担金を廃止したところである。 今後も引き続き、国や他県の見直し状況等を参考に、負担金制度の在り方について検討していく。
6	通学路の合同点検結果に基づく県管理道路の交通安全対策の推進	通学路合同点検による要対策箇所については、交付金事業などを活用し、優先的な整備を実施している。引き続き、歩道整備などの安全対策を推進していく。
7	国道150号志太榛南バイパス及び一般県道の整備促進	

焼津市焼津支部

項目	要望内容	29当初措置状況（予算計上額、考え方等）
①	志太榛南バイパスの焼津市三和から惣右衛門までの焼津工区	都市計画道路志太東幹線については、現在、焼津市三和の国道150号交差部から同市飯淵の区間について、道路事業や街路事業により整備を進めており、このうち、焼津市三和から藤守の間3.3kmを国道150号「志太～榛南バイパス」として事業を実施している。平成28年度、未取得であった事業用地を確保したことから、補正予算を活用してこの区間の工事に着手し、平成29年度は引き続き道路工を進める予定であり、早期に開通できるよう引き続き整備を推進していく。
②	(都)小川島田幹線(一般県道高洲和田線)の整備促進	焼津市中新田地内では、平成25年度から防災・安全交付金事業により道路整備を実施している。平成29年度は用地買収を実施する。 その他の未着手区間については、事業中区間の進捗状況等を踏まえながら、志太地域における道路整備に関する勉強会において、関係市とともに優先整備区間や整備手法、事業主体等について検討していく。
③	大富藤枝線早期事業化	現在、中新田地内において、道路計画について地元と合意形成を図っており、合意が得られた段階で事業を実施していく。
8	生活排水改善対策推進事業の補助	公共用水域の水質保全のためには、合併処理浄化槽の一層の整備促進が必要である。特に単独処理浄化槽からの転換促進に向けて、市町設置型や単独からの転換に対する補助に重点を移していく。 市町の財政負担を軽減する方策として、新たに創設された国の「環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業」を活用することで、国の補助率が1/3から1/2に嵩上げされることから、積極的な導入を働き掛けていく。
9	水道事業に対する財政支援拡充及び交付要件の緩和	国庫補助・交付金の採択基準の緩和、補助率の引き上げ等補助制度の拡充について、全国衛生部長会等を通じて、国に要望していく。
10	10年先を見据えた教員研修の充実	教員公務員特例法の改正に伴い、平成29年度に教員育成指標を策定し、新たな研修計画を作る予定である。教員の成長段階に応じた新たな研修体系の中で、マネジメント力の育成とともに中堅教員のリーダーシップ育成を充実させていく。

焼津市大井川支部

項目	要望内容	29当初措置状況（予算計上額、考え方等）
1	藤守排水機場の再整備	施設の機能診断及び機能保全計画に基づき、市をはじめ関係機関と事業調整を行い、県営事業で着手できるよう検討していく。
2	二級河川における護岸補修等適切な維持管理	河川パトロールにより現地の状況を確認しながら、必要に応じて護岸の老朽化や除草や堆積物の浚渫を実施するなど、適切な維持管理に努めていく。
3	志太田中川・泉川の津波対策を踏まえた早期整備	志太田中川水系については、水害の状況や津波対策など、緊急度に応じた改修を促進するため、交付金による事業着手の前提となる河川整備計画の策定を進めていく。また、河口部の対策については、河川整備計画の策定の過程で実態を把握し、最適案について検討していく。
4	防潮堤のねばり強い構造への改良整備	国の直轄海岸である駿河海岸（焼津市、吉田町、牧之原市）においては、粘り強い海岸堤防整備を含めた海岸保全に関する技術的検討を行うため、「駿河海岸保全検討委員会」を、平成28年3月に設置し、平成28年12月に粘り強い構造を決定し、今年度より焼津工区から整備に着手する予定である。
5	通学路の合同点検結果に基づく県管理道路の交通安全対策の推進	通学路合同点検による要対策箇所については、交付金事業などを活用し、優先的な整備を実施している。引き続き、歩道整備などの安全対策を推進していく。 なお、利右衛門南信号交差点の押ボタン箱位置の変更については、押ボタン箱を移設できる他の柱がないことから難しい。今後柱の建替時等に検討をする。
6	国道150バイパス（志太東幹線）の早期整備	県道島田大井川線から二級河川泉川付近間の整備については、現道の幅員が2車線程度確保されていることから、都市計画道路志太東幹線完成後の交通状況や道路予算の推移を見ながら、整備の必要性や優先度を含めて今後検討していく。 都市計画道路志太東幹線については、現在、焼津市三和の国道150号交差部から同市飯淵の区間にについて、道路事業や街路事業により整備を進めている。 このうち、焼津市三和から藤守の間3.3kmを国道150号「志太～榛南バイパス」として事業を実施しており、三和内の未買収用地については、引き続き用地交渉を進めるとともに土地収用法の手続きを進めいく。 また、利右衛門地区（約0.75km）の未買収用地についても早期契約に向け、引き続き交渉を進め、早期供用開始に向け努めていく。

焼津市大井川支部

項目	要望内容	29当初措置状況（予算計上額、考え方等）
7	都市計画道路(志太東幹線)の整備促進	<p>県道島田大井川線から二級河川泉川付近間の整備については、現道の幅員が2車線程度確保されている。</p> <p>現在事業を実施している区間の完成後の交通状況や道路予算の推移を見ながら、整備の必要性や優先度を踏まえ、事業化を検討していく。</p> <p>また、利右衛門地区の未買収用地については、早期契約締結に向け引き続き全力で取り組むとともに、平成30年代前半までの供用を目指し、整備を推進していく。</p>
8	生活排水改善対策推進事業の補助	<p>公共用水域の水質保全のためには、合併処理浄化槽の一層の整備促進が必要である。特に単独処理浄化槽からの転換促進に向けて、市町設置型や単独からの転換に対する補助に重点を移していく。</p> <p>市町の財政負担を軽減する方策として、新たに創設された国の「環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業」を活用することで、国の補助率が1/3から1/2に嵩上げされることから、積極的な導入を働きかけていく。</p>
9	特別支援学級の学級編成基準引き下げ	<p>学習障害や注意欠陥多動性障害などの発達障害を有しつつ、通常の学級に在籍する児童生徒の学習等を計画的にサポートし、当該児童生徒への特別な教育的支援の充実を図るために、平成18年度から非常勤講師を配置している。</p> <p>平成29年度においては、県内の全ての市町に、学校規模等を考慮しながら、通常学級に加え指導の困難性が従前から指摘されている全ての7~8人の自閉症・情緒障害学級に合わせて144人の非常勤講師を配置する予定である。</p> <p>また、文部科学省へ「静岡県の提案」として特別支援学級の学級編制基準引き下げの要望書を提出しているところである。</p>
10	ネットパトロール等への取組みの充実	<p>平成26年度は国庫補助事業として、平成27、28年度は県事業として、県立高校に対してスクールネットパトロールを実施した。平成29年度は私学を含めて実施するため、知事部局から文部科学省に国庫補助の申請を行う。なお、不採択の場合は、県事業として県立高校において実施できるよう検討していく。</p> <p>また、いじめの未然防止、早期発見、早期対応等の効果的な取組を研究し、その成果を県内に発信していく。</p>